

|                         | 症 状 等  | 措 置 内 容   |
|-------------------------|--|---|
| 妊 娠 前 から 持 っ て い る 病 気  | 妊娠により症状の悪化が見られるもの<br>……注) 3                          | 負担の大きい作業の制限、勤務時間の短縮又は休業（自宅療養又は入院加療）   |
| 妊 娠 中 に か か り や す い 病 気 |  |   |
| 静脈瘤                     | 下肢や陰部の静脈がふくれあがったもので、痛み、歩行困難などが生ずることがある。妊娠後半期に起こりやすい。 | 症状が著しい場合<br>長時間にわたる立作業、同一姿勢を強制される作業の制限又は横になっての休憩                                  |
| 痔                       | 外痔核の腫れによる痛みや排便痛、排便時出血。                               | 症状が著しい場合<br>長時間にわたる立作業、同一姿勢を強制される作業の制限又は横になっての休憩                                  |
| 腰痛症                     | 子宮の増大、重心の前方移動、ホルモンの影響等により生ずる腰部の痛み。                   | 症状が著しい場合<br>長時間にわたる立作業、腰に負担のかかる作業又は同一姿勢を強制される作業の制限                                |
| 膀胱炎                     | 細菌感染等による膀胱の炎症。尿意が頻繁となり排尿痛や残尿感がある。                    | 症状が著しい場合<br>負担の大きい作業、長時間拘束される作業又は寒い場所での作業の制限<br>高熱を伴った腎盂・膀胱炎の場合<br>休業（入院加療）       |
| 多胎妊娠                    | 複数の胎児が同時に子宮内に存在する状態。切迫流早産や子宮内胎児発育遅延を起こしやすい。          | 双胎の場合<br>妊娠26週以降、必要に応じ、負担の大きい作業の制限又は勤務時間の短縮<br>三胎以上の場合<br>特に慎重な管理を必要とする<br>……注) 4 |

## 2 産後の症状等に対応する措置

|         | 症 状 等                   | 措 置 内 容                       |
|---------|-------------------------|-------------------------------|
| 回 復 不 全 | 産後長期にわたって全身状態の回復が不良なもの。 | 負担の大きい作業の制限、勤務時間の短縮又は休業（自宅療養） |

注) 1 前回流早産したことがある場合はより慎重な管理が必要である。

注) 2 妊娠20週以降、分娩後12週までに高血圧が見られる場合、または高血圧に蛋白尿を伴う場合のいずれかで、且つこれらの症候が偶発合併症によらないものを「妊娠高血圧症候群」といい、母体および胎児・新生児にいろいろな悪影響を及ぼすので、早期発見、早期治療が大切である。

注) 3 例えば心臓病、腎臓病、高血圧、糖尿病、ぜんそく、膠原病、甲状腺疾患などは、妊娠により症状が悪化する恐れがある。

注) 4 双胎の平均分娩週数は妊娠36週であり、三胎以上はより早い。その10週間前からの慎重な管理は、切迫流早産や子宮内胎児発育遅延の予防にとって重要である。

双胎の中には、種類によって胎児予後が悪くなるものがあるので、診断確定のため妊娠初期に数回通院検査の必要がある場合がある。